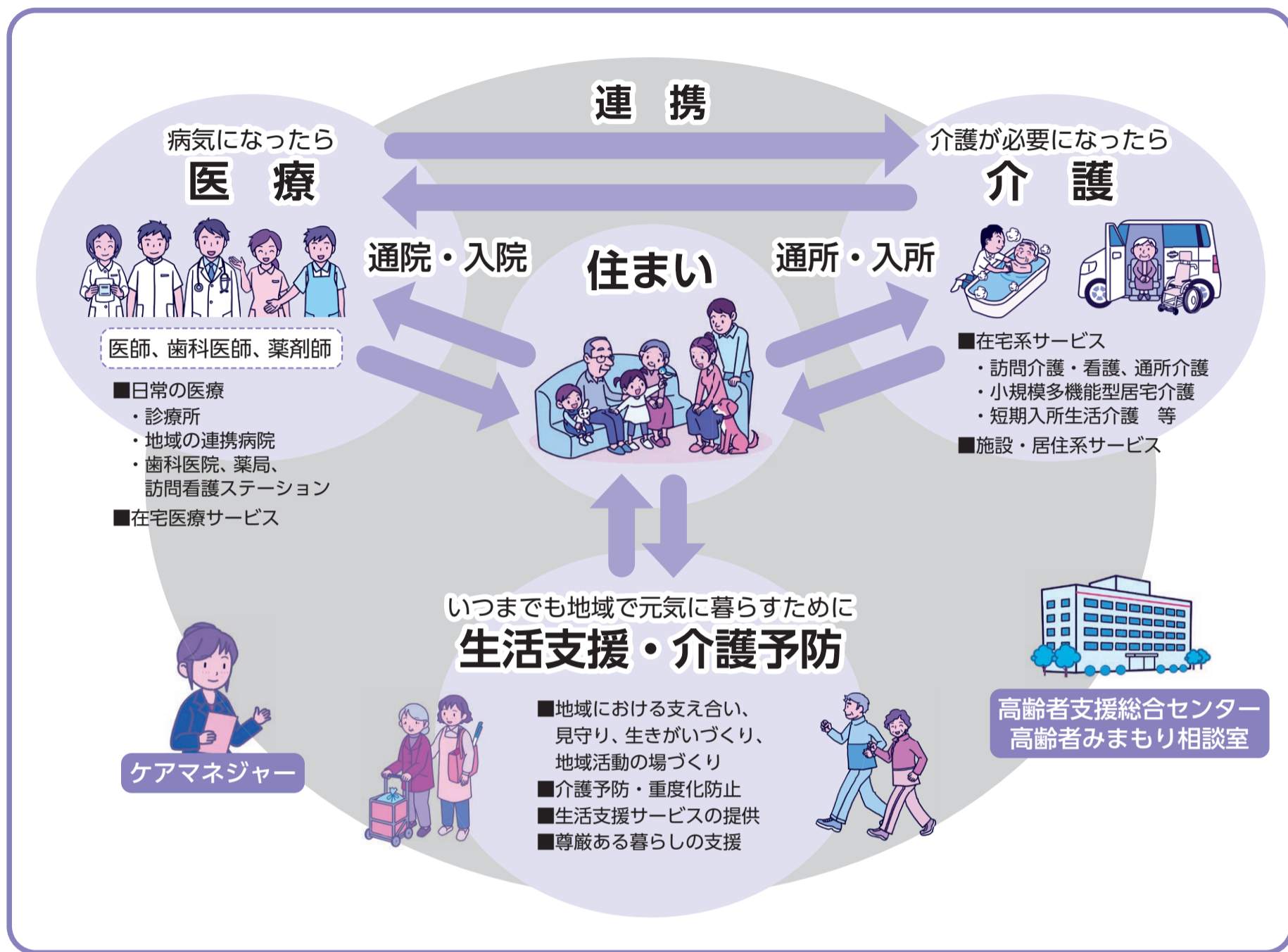


## 地域包括ケアシステムのイメージ

地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう生活支援・介護予防・医療・介護・住まいの5つのサービスを包括的かつ継続的に提供していくシステムです。



区では、地域包括ケアシステムの生活支援・介護予防・医療・介護・住まいの提供に加え、今後は認知症高齢者数の増加が見込まれることから、認知症であっても地域で暮らし続けることができる社会をつくるため、5つの施策の方向性を決めました。

### 1 自立支援と支え合いの推進

高齢者がいつまでも自立して生きがいをもって地域で生活が送れるよう、在宅生活の支援や見守り体制の充実を図るとともに、地域の支え合い、地域活動や就労を通じた社会参加、自主的なフレイル予防、要介護状態や生活習慣病の予防等により、高齢者の自助と互助を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように、権利擁護のための取組を進めます。

### 2 介護サービスの充実

要支援・要介護認定者が、自立した生活を続けていくために必要な支援を受けられるよう、介護保険制度を適切に運営していくとともに、地域密着型サービス等の整備の推進や介護サービス提供事業者に対する研修の実施等、介護サービスのさらなる充実を図ります。

### 3 医療と介護の連携強化

在宅での医療や介護を必要とする高齢者が、最期まで住み慣れた地域で暮らせるように、医療・介護関係者の連携推進と区民への在宅療養相談支援・普及啓発を行います。

また、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を継続的に行います。

### 4 高齢者になっても住み続けることのできる住まいの確保

高齢期を迎えた方が、自らの希望や状況に応じた住まいを確保できるよう、地域と連携して安全・安心に暮らせる住宅を創出するとともに、いつでも安心して入所できる施設等の整備を進めていきます。

### 5 認知症施策の推進

認知症施策推進大綱(中間評価)および認知症基本法の考え方を踏まえて、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう認知症施策を推進します。